

日独伊三国同盟条約締結の内幕

齋 藤 良 衛

緒 言

一九四一年十二月八日米英との戦闘状態開始の大本営発表を驚いた私は、当時外務大臣を退任し、病床に死を待った松岡洋石を私邸迄たづねた。私の顔を見るなり松岡の頬には大粒の涙が伝わった。そして曰った。「三国条約の締結は私の一生の不覚だった。これを世界恒久平和の手段としようとした私の苦心は、事毎に食い違い、思いも設けぬ今度の戦争の一導因となり、我国運を危うし、人類の文明は將に破壊されようとしている。是れ皆私の不敏淺慮の致すところだ。これ进行と死んでも死に切れない。陛下に対し奉り、又大和民族に対し、何と御詫をすべきであらうか」と。果ては声をあけて泣いた。鼻づ柱が強く、「おれが、おれが」で有名な松岡の、死に瀕しての悲愴な懺悔を聞いた私も唯々涙にくれた。

松岡と私とは可なり長い間の昵懇な間柄であつた。外務入省直後支那にやられた私は、始めて北京在勤二等書記官の松岡を知り、省を去つてからは、満鉄で前後通算六年一緒に在り、外交顧問として二度の勤めをしてからは、三国条約の締結から日米交渉問題に至るまで、私は殆んど唯一人の松岡の公的補助者であつたから、彼れの人柄の長所も短所も知りつくし、彼れの外交の考え方も可なりに良く知つていた。殊に三国条約締結に当つては、彼れの外交方針の策源地であつた千駄ヶ谷の彼れの私邸に、早朝から夜半まで、二ヶ月許りの間ずうつと詰め切り、近衛首相との連絡やら陸海軍事務局との交渉やらは、松岡自身が表面に出ぬことを好都合とした限り、私がその任に当り、ドイツ

大使館との連絡も何度となくやつたのだ。さては書類の整理やら文案の作成やら右翼団体とのやり取りに至る迄、やらされていたから、日本側の外交上の舞台裏を或程度良く知つてゐる積りでゐる。それが我将来の外交に参考になりはしないかしらと思えてならぬが、何も書類や著述となつて残つていないらしい。そのみならず三国条約の交渉は、極端な秘密裏に行われ、関係文書中外務省記録におさまつてゐるのは、ほんの一部分で、他は皆松岡や補助者としての私の記憶の中に残るばかり、若しその儘にしたのでは、条約締結の経緯やらその裏面的な事情が永久に人に知られずに終ること必定と考へた。そこで私は外交顧問在職中、条約問題が外務省の議に上り始めてからこの方の出来ごとを仕事のあいまいまに書き留めた、そして折を見て更らに完全なものに書き改めようと思つた。そうこうする内に第二次近衛内閣に内輪もめが出来、近衛の力ではどうにもならぬ迄に悪化したので、閣員の総辞職となり、私は松岡と共に職を辞した。その時上記の手記に少し手を加え、二冊の報告書を外務省に残して置いた。第一はオットやスターマーとの交渉の事務的経過を記載したもの、第二は内面的な秘録で、当時の我政界巨星の意見や行動を、赤裸々に日記的に記述したものである。三国条約に関する完全なまとまつた公的の記録としては、これ以外には無い筈である。ところがこの二つともに、爾來行方が判らなくなつて、私かに困つたことだと思つた。然るに最近に至り三宅文書課長がその第一を何処からか探し出して見えたが、第二の行方は今以てわからぬ。松岡が死に、近衛が自殺し、東条が処刑された今日、当時の事情を知つてゐる者は、私の外には無くなつて終つたが、十余年を隔てた今となつては、その私の記憶すらも甚だおぼろけになつて終つた。然し外務省からは非書いて置けと云われたので、このおぼろけな記憶を辿つて、當時を思い浮べつゝ市ヶ谷軍事裁判の書類その他の参考書類と首つ引きに、爾後の世界状態の発展をも考え合わせ、三国条約締結に関する腹藏のない事情を書き綴つたのが此の調書である。

三国条約は今日から観れば、誠に缺点だらけの条約である。殊にその前文と第一、第二の两条は、所謂「八絃一字」思想を基調とし、日独の指導権を認容した点に於て、他国から両国の世界征服野望を云々され、第二次世界戦争

の遠因ともなつた甚だまづい規定である。且又此条約には、少くとも日本に関する限り、数個の前提要件が有つた(後節参照)此要件が松岡の考へる通りに具現してゐたなら良かったのだが、それが殆んど全部喰ひ違つて終つた。私は今でも松岡に此条約を侵略の具とする程の乱暴な考へが有つたとは思へないが、結果的に見て侵略条約となつたことは疑のないところである。そこで私は此辺の真相を詳説して、後の外交の参考たらしめることが、決して無意味ではないと考へ、知る限りの事情を赤裸々に記述し、存分な批判をも加えた。それが自然松岡に対する非難となつて終つた。殊に第二節の松岡の人物月且と最後の節とは、最も手酷く松岡を咎つてゐる。これが親しい先輩に対する礼を失することは万々承知してゐるけれども、松岡に対する場合に限つてそんな遠慮は少しもいらぬ氣もする。松岡は自分の意見ばかり述べ立て、相手に口を利く機会を与へぬ悪癖は有つたが、案外自分に対する非難を喜ぶ良さもあつた。或時外務次官の大橋が或事件に関する松岡の意見に強硬に反対し、末は「大臣とも有らうものがそんな大馬鹿でどうか」と鋭く叱責したことがある。松岡は嫌な顔をして聞いていたが、それからの松岡は、会う人毎に大橋はえらいえらいと賞めちぎり、果ては松岡内閣(之れに付いては後に述べる)の外相に擬し、参謀長格の秋田清(拓相)などを驚かしたことがある。こう云つた柄の松岡だから、私に手酷い非難をあびせられても、よくやつて呉れたと却つて喜んでゐるかも知れない。又前述の彼れの病床の呻吟悔悟は、私に条約の真相の遠慮のない批判を要望したのだとも思える。猶ほ同条約に関する松岡の罪は、補助者としての私の罪でもあり、松岡に対する私の筆咎は、同時に私に対する咎刑でもあり、自己批判でもあることは更めて云う迄もない。